

集団資源回収奨励金交付申請方法

資源回収を通して資源のリサイクルとごみの減量化に取り組んでいる子供会等の団体に市から奨励金を交付しています。下記のとおり申請を行ってください。

1 市からの奨励金(令和7年度)

古紙・金属 1 kg につき 2円
一升瓶 1 本 につき 2円

2 提出書類等

- (1) 集団資源回収奨励金交付申請書 (別記様式第1号) 及び集団資源回収明細書 (別記様式第2号)
- (2) 古紙、金属の引取業者が発行した検量書又は品名毎の引取重量が明記されているもの (原本)
- (3) 酒店が発行した仕切書又はびんの種類毎に引取本数が明記されているもの (原本)
- (4) 通帳のコピー (見開きのページ。名義人、口座番号が分かる事) ※別紙参照

※ (2)、(3) は必ず、原本を提出していただきますので、控えが必要な方は事前にコピーを取ってください。

3 申請書類の提出期限と奨励金交付日(振込日)

提出期限	交付日
令和7年 6月27日(金)	令和7年 7月22日(火)
令和7年 11月28日(金)	令和7年 12月22日(月)
令和8年 2月27日(金)	令和8年 3月23日(月)

※ 交付日は予定ですので若干前後します。

4 申請書類の提出先

長井市市民課市民生活室

5 奨励金交付申請書の書き方

- (1) 資源引取り時に、有価物集団回収明細書 (別記様式第2号) を持参し、業者に業者名、住所、電話番号を記入、押印してもらってください。また、押印のされた検量書、仕切書を必ず引取業者から受取ってください。
- (2) 集団資源回収奨励金交付申請書 (別記様式第1号) 上部に住所、団体名、代表者名、電話番号を記入し押印してください。 (シャチハタでの押印は受けません。)
- (3) 引取業者から受取った検量書、仕切書をもとに申請金額、算定内訳及び実施年月日を記入してください。
※ 酒屋さんに引取ってもらった瓶については一升瓶の本数のみ記入してください。
- (4) 奨励金の交付は口座振替になります。 (別記様式1) 内の「口座振替依頼書」を

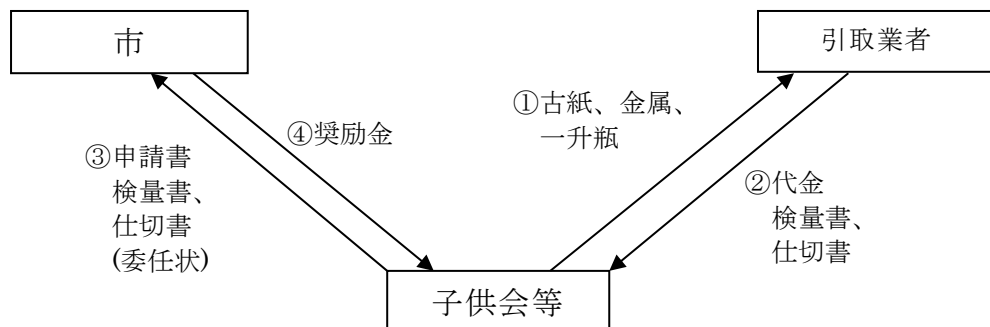
正確に記入してください。

※（別記様式第1号）内の「口座振替依頼書」の代表者と口座名義人が異なる場合又は団体名と口座名義人の団体名が異なる場合（下記の例）は、委任状を記入し、押印して提出してください。（シャチハタでの押印は受けません。）

（例）

団体名	代表者名	口座名義人	委任状
長井環境子供育成会	長井 太郎	 長井環境子供育成会 会計 置賜 花子 （代表者と口座名義人が異なる場合）	必要
		 置賜 花子 （代表者と口座名義人が異なる場合）	必要
		 長井環境子供会 長井 太郎 （団体名と口座名義人の団体名が異なる場合）	必要
		 長井環境子供会 （団体名と口座名義人の団体名が異なる場合）	必要
		長井環境子供育成会 長井太郎	必要なし
		長井環境子供育成会	必要なし
		長井 太郎	必要なし

6 奨励金交付申請の流れ



7 引取り業者について

古紙・金属の引取業者及び引取額

北原産業（緑町）、竹田商店（本町南）、舟山商店（幸町）、丸三商会（舟場）

古紙 1kgにつき3円、金属 1kgにつき19円

（令和7年4月1日現在 ※市況により変化する場合があります）

一升瓶の引き取り業者

市内の酒店等

8 その他

（1） 申請書類の不備が目立っておりますので、担当者が変更になった場合は引継ぎをよろしくお願いいたします。

（2） 問合せは、下記のとおりです。

長井市市民課市民生活室 TEL 82-8007 内線401

集団資源回収中の注意事項

- 1 金属については、缶・その他の金属に分別して回収ください。また、プラスチックが含まれている製品は、業者で回収しませんのでご注意ください。
- 2 古紙については、新聞・雑誌・段ボールに分別して回収ください。
- 3 パッカー車には近づかないようにしてください。
集団資源回収の現場にパッカー車を配備する団体は、作業中のパッカー車には絶対に近づかないようにし、業者の指示に従って下さい。パッカー車に巻き込まれると大事故になってしまいます。
- 4 集団資源回収時、トラックの荷台には乗車しないでください。
- 5 回収業者の敷地内は大変危険です。
回収業者の敷地内には大型機械や、危険な機械が設置されています。業者の作業にも影響が出ますので、敷地内での行動には十分に気を付け、機械には近づかないようにしてください。敷地内へは子どもを入らせないように注意して下さい。

その他の注意事項

- 1 石油ストーブなどは完全に石油を抜いてください。また、乾電池がある場合は取外してください。
- 2 キャンプ用のガスボンベ等は作業中大変危険ですので、出さないでください。破裂する可能性があります。
- 3 回収業者での清算及び市への申請は集団資源回収実施後、速やかに行ってください。(市への申請は、実施した月の翌月の末日までお願いいたします。)
- 4 回収を行う際は、春の回収を4月～5月中、秋の回収を10月中に実施できるよう日程の調整をお願いいたします。
- 5 実施日を事前に業者へ連絡してください。また、回収は午前中で終了するように計画してください。やむを得ず午後までかかる場合は、その旨を業者に伝えてください。

また、業者への持込みは、午前8時以降にお願いします。

別紙 通帳コピー見本（漢字の口座名義・カタカナの口座名義が分かる事）

口座番号		口座番号		総合口座通帳	
123		4567890			
		長井 太郎		様	
					

総合口座					
					
お名前					
ナガイ タロウ		様			
店番	123	口座番号	4567890	税区分	分離
お支払番号		定期預金口座番号			
印紙税申告納付につき山形税務署承認済					

(別記様式第1号)

申請日: 令和 7 年 ○○ 月 △△ 日

集団資源回収奨励金交付申請書

長井市長 内谷 重治 宛

住 所 長井市栄町1-1

団体名 長井環境子供育成会

代表者 長井 太郎

電話番号 82-8007

シ
ヤ
チ
ハ
タ
不
可長
井

印

下記のとおり有価物の集団資源回収を実施しましたので、「長井市集団資源回収奨励金交付要綱」第4条の規定に基づき、集団資源回収奨励金の交付を申請します。

記

1. 申請金額 2,500 円

【算定内訳】

古紙、金属類 1,000 kg × 2 円

一升びん 250 本 × 2 円

2. 実施年月日 令和 7 年 ○○ 月 △△ 日

3. 回収状況 別添明細書のとおり

4. 口座振替依頼書

金融機関名	支店名	種別	口座番号						
□□銀行	長井	普通	1	2	3	4	5	6	7
口座名義人	フリガナ ナガイカンキョウコドモイクセイカイ カイケイ オキタマ ハナコ 長井環境子供育成会 会計 置賜 花子								

※団体名及び代表者と口座名義人が異なる場合は下記委任状を必ずご記入ください。

委任状が必要な場合は、矢印部を同じにしてください。

委 任 状

長井市集団資源回収奨励金の受領について、口座名義人
(長井環境子供育成会 会計 置賜 花子) に委任します。

団体名 長井環境子供育成会

代表者 長井 太郎

長
井シ
ヤ
チ
ハ
タ
不
可

(別記様式第2号)

※ 点線部は業者が記入します。

集団資源回収明細書

令和 7 年 ○○ 月 △△ 日実施

団体名

長井環境子供育成会 様

業者名 さんかく社

三角

印

住 所 長井市ままの上1-1-1

電話番号 87-0001

品 名		数 量 (kg)	品 名		数 量 (kg)
古 紙	新 聞	250	金 属 類	鉄くず	250
	雑 誌	250		空 き 缶	
	段ボール	250		そ の 他 金 属 類	
小 計		750	小 計		250
合 計			1, 0 0 0		

一升びん

250

本

業者名 しかく商店

四角

印

住 所 長井市ままの上1-1-2

電話番号 87-0002